

## 基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

(例) 公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 1 均等法、労基法、育休法等の周知

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
152	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の周知	リーフレット配布などによる均等法、労基法、育休法等の周知	交流スペースにリーフレットを配置し、来館者へ情報提供を行なった。	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正、または社会問題化しているものがあれば、解説を掲載する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画に基づき、関係機関等との連携を図りながら周知を行う。	水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画の実施状況を作成。	評価 B	—	平成16年3月、水戸市次世代育成支援対策行動計画前期実施計画を策定し、少子化対策について計画的に取り組んできた。平成21年度、水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画を策定し、更なる少子化対策等の充実を図っていく。 平成26年度中に新計画を子ども・子育て支援事業計画の策定と併せて作成する。	新計画に基づく次世代育成対策事業を推進する。	子ども課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	—	リーフレットの配布による啓発	リーフレットの配布等による啓発	商工課
153	事業所の男女平等参画に関する取組状況調査の実施	平成18年に事業所を対象に男女平等参画に関する取組状況調査を実施したが、今後は2年ごとに調査を行い、結果等を事業者へ報告し、意識の醸成を図る。	従業員50人以上の市内事業者を対象に男女平等参画に関する取組状況を把握するため調査を実施し、回答内容の分析を行った。(隔年のため平成25年度実施していない)	評価 B 調査結果については、施策を推進するための基礎資料として活用する。	—	回答内容の分析結果を次期男女平等参画推進基本計画の策定に役立てる。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
154	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	セクシュアル・ハラスメントの防止に係る講座の開催やリーフレット等による啓発を行う。	情報提供を行うとともに、講座等の開催時にリーフレットの配布及び施設内にリーフレットを配置するなど防止に関する啓発を行なった。	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	引き続き、講座やリーフレット等により、啓発の機会を作っていく。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	—	リーフレットの配布等による啓発	リーフレットの配布等による啓発	商工課
155	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクハラが人権問題であるとの認識を深めるため、職員研修の中で「セクハラ防止」の啓発を行う。</li> <li>・セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対応するための体制を整備する。</li> </ul>	<p>意識啓発研修において、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容とした「ハラスメント防止研修」を実施した。</p> <p>実施時期：平成26年2月25日(火) 9:00～12:00及び 13:00～16:30</p> <p>研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：課長級職員 72名</p>	<p>評価 A 前年度に引き続き、職員からのセクハラに関する相談・苦情を受ける相談員を置き、随時対応する体制を整えたほか、課題としていたセクハラ防止の啓発を職員研修で実施したため。</p>	122	<p>意識啓発研修の中で、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容としたハラスメント研修を実施する予定である。</p> <p>実施時期：平成27年1月頃 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：本研修未受講の課長級職員等指名職員</p>	事業内容を精査しながら、対象職員を拡大し実施していく。	人事課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 3 雇用管理の改善

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
156	労働条件などについての情報提供や相談体制の充実	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時～午後4時	12回開催 相談件数：14件 (相談内容：労働契約、セクハラ等、 労働時間、退職・解雇、労災等、 社会保険、その他)	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	— —	総合労働相談の実施  毎月第4火曜日(月1回) 午後1時～午後4時	平成26年度と同様の取組みを行う。	商工課
157	中小企業退職金制度への加入促進	中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、退職金制度への加入を促進し、掛金の一部を助成する。	補助対象事業所数：24事業所 補助対象人数：69人 補助額：484,800円	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	485 2,100	・広報もと、市ホームページ等への掲載によるPR ・中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の新規加入事業所に対し掛金の一部を助成する。	平成26年度と同様の取組みを行う。	商工課
158	ノー残業デー運動の促進	ワークライフバランスの確立に向けて、時間外勤務の縮減を図るため、毎週水曜日及び金曜日をノー残業デーとする。	庁舎の分散により、ノー残業デー実施状況の確認や一斉消灯については、積極的な実施はできなかったが、一人当たりの時間外勤務時間は24年度と比較して減少している。  平成24年度 一人当たり155時間/年 平成25年度 一人当たり151時間/年	評価 B 時間外勤務時間は前年度より減少しているものの、ノー残業デー実施状況の確認や一斉消灯の実施が積極的にできなかった。	— —	平成25年度から水曜日に窓口開設時間の延長を実施しているため、「時間外勤務の縮減の基本方針」を改定し、火曜日と金曜日をノー残業デーに設定して、運動を進めていく。	平成27年度以降も継続して実施していく。	人事課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 4 女性の経営参画の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
159	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発	男女平等社会づくりのために先駆的な実績を残した事業所に対し、表彰を行うとともに情報誌「びよんど」等で紹介する。	株式会社フジテックを表彰した。同社は、男女問わず、出産・育児・介護休暇の取得を奨励し、学校行事や、家族の病院送迎などに係る休暇についても配慮するなど、働きやすい環境づくりに努めている。 ヒューマンライフシンポジウム2013において表彰式を行い、情報誌「びよんど」及び広報みとに紹介の記事を掲載した。	評価 B 表彰制度については、平成18年度から個人の部、団体の部と同時に設置し、本年度で9年目を迎えた。今後とも男女平等参画推進に貢献した事業所に対し表彰を行っていく。	(21)	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。 また、情報誌「びよんど」及び広報みとにおいて受賞者の紹介を行う。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
160	女性の起業支援	創業希望者のための専門セミナー「みと創業支援塾」を開催し、創業手続き、資金調達等、起業のために必要なノウハウを学ぶ機会を提供する。 また、水戸市商店街空き店舗対策事業との連携を図ることにより、創業をハード面からも支援する。	みと創業支援塾： 受講者数 31名（うち女性15名） 修了者数 16名（うち女性 7名）  商店街空き店舗対策事業： 1店舗実施 （うち女性経営者1店舗）	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	2,893	平成25年度に引続き事業を継続する	引続き事業を継続する。	商工課
					7,844			

基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画  
 主要課題 2 多様な働き方への対応  
 主要施策 1 女性の就職・再就職の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
161	ハローワーク (職業安定所) 等との連携	ハローワークやいばらき就職 支援センター等と連携を図り、就 業支援講座を開催する。	就業支援講座 「仕事に役立つ応援セミナー パソコン講座MicrosoftExcel2010」 期日：1月22・23・24日(3日連続) 参加人数：延べ56名	評価 B 講座について求職者に情 報が届くように、ハロー ワークやいばらき就職支援 センター等に講座の案内チ ラシの配置を依頼し、効果 的な広報を行った。	533	引き続き連携を図り、講座を開 催する。	事業内容を精査しながら、 平成27年度以降も実施していく。	男女平等 参画課  子ども課
		ハローワークみと(水戸公共 職業安定所)等と連携を図り、 必要な情報を的確に提供する。 また、共催により「新規高卒 者就職面接会」、「大好きいば らき就職面接会」等を開催す る。	・ハローワーク求人情報チラシの 市窓口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」開催 日時：平成25年12月9日(月) 主催：茨城労働局、ハローワーク水戸 共催：茨城県、県教育委員会、市 ・「大好きいばらき就職面接会」開催 日時：平成25年6月19日(水)、平成25年10月21日(月) 主催：茨城県、茨城労働局、県内ハローワーク 共催：市	評価 B 前年度と同様の取組みを 行った	200			
162	女性の再雇用 に関する事業 主等への啓発	・次世代育成支援対策等のリー フレットでの広報		評価 B 前年度と同様の取組みを 行った。	—	リーフレット等により、女性の 再雇用に関する事業主等への啓発 を行う。	平成26年度と同様の取組みを 行う。	商工課
163	勤労者のため の技能講座、 教養講座の開 催	勤労者福祉サービスセンター において、パソコン教室、その 他各種教室等、勤労者の自己啓 発事業を実施	各種自己啓発事業の実施	評価 B 前年度と同様の取組みを 行った。	—	勤労者福祉サービスセンターに おいて、パソコン教室、その他各 種教室等、勤労者の自己啓発事業 を実施	平成26年度と同様の取組みを 行う。	商工課
		働く女性が調和のとれた豊か な生活と職業のバランスをとる ため情報の提供と機会の充実を 図る。	・就業支援講座 「仕事に役立つ応援セミナー パソコン講座MicrosoftExcel2010」 期日：1月22・23・24日(3日連続) 参加人数：延べ75名 ・キャリアアップ講座 期日：11月30日 参加人数：24名 ・忙しいあなたのちょっとひといき講座 「クリスマスに楽しむプリンセチア&シクラメン講座」 期日：12月21日 参加人数：38名	評価 B 前年度と同様の講座を開 催した。	703	引き続き内容を検討しながら ニーズにあった講座を開催する。	事業内容を精査しながら、 平成27年度以降も実施していく。	男女平等 参画課
					390			

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 2 多様な働き方への対応

主要施策 1 女性の就職・再就職の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
164	就職・再就職支援のための講座の開催	就職・再就職支援のため、技能等を身につける研修講座を開催する。	・就業支援講座 「仕事に役立つ応援セミナー パソコン講座MicrosoftExcel2010」 期日：1月22・23・24日(3日連続) 参加人数：延べ75名	評価 B 前年度と同様の講座を開催した。	(533)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
					(200)			
165	障害者生活支援センターの充実(再掲)	(再掲116)			(31,250)			障害福祉課
					(34,258)			
166	ひとり親家庭の親への就業支援(再掲)	(再掲94)			(13)			子ども課
					(26)			

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 2 多様な働き方への対応

主要施策 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
167	農業・商業における男女平等参画の推進	女性農業者が自らの意思によって、農業経営及びこれに関連する地域活動に参画することができるよう環境整備を行い、農業・農村における男女平等参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸市農業・農村男女平等参画事業推進会議の開催 平成26年2月4日 委員13名中6名出席</li> <li>農業・農村男女平等参画事業の開催 平成26年3月4日 出席者 18名</li> <li>家族経営協定の推進及び調印 締結者 1組</li> </ul>	評価 A 行事に参加した女性農業者の意識啓発が図られた。	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議の開催。</li> <li>講演会の開催。</li> <li>関連行事への参加。</li> </ul>	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	農政課
					40			
168	農村における生活研究の支援	市内の農村地域において、生活研究を実行している自主的グループが集まり、それぞれの生活の創意と工夫により、更によりよい家庭と地域づくりを推進し、農業者としての資質向上を図ることを目的に活動している、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会及び視察研修会の開催 22名参加</li> <li>植物公園のイベント開催に協力 14名参加</li> <li>市産業祭に参加 16名参加</li> <li>生活くふう展の開催 16名参加</li> <li>パッションフルーツ園視察 22名参加</li> </ul>	評価 A 行事に参加した会員の意識啓発が図られた。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>視察研修会・総会の開催。</li> <li>生活くふう展の開催。</li> <li>各種行事への参加・協力。</li> </ul>	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	農政課
					—			
169	家族経営協定の促進	経営の単位である農家の家庭内において、家族間で経営目標、役割分担、就業条件、経営権の委譲、報酬等についての合意を図り、家族全員が意欲と生き甲斐を持って参画できる魅力ある農業経営の確立、後継者の育つ環境づくり、男女平等参画の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族経営協定調印 調印実績 124組 (内、25年度 新規締結者 1組)</li> </ul>	評価 A 調印した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進。	引き続き、新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進をする。	農政課
					—			
170	都市と農村との交流の促進	水戸市森林公園内の森の交流センターを中心に、地元山根地区の活性化を図るため、一般市民を対象として、様々なイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>青空市（平成25年11月3日） 6,845人</li> <li>各種の料理教室・体験教室等 210回 14,930人</li> <li>農産物加工体験 44回 873人</li> <li>その他 116回 2,396人</li> </ul>	評価 A 都市住民に対し、さまざまなイベント・体験の機会を提供することにより、都市と農村の交流が促進された。	942	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山収穫祭の開催 (平成26年9月15日)</li> <li>青空市の開催 (平成26年11月3日)</li> <li>料理教室・体験教室 (森のパン作り教室、森の自然け花教室等)</li> <li>農産物加工体験 (そば打ち体験、餅つき体験等)</li> <li>その他</li> </ul>	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	農政課
					737			

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 2 多様な働き方への対応

主要施策 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
171	女性農業士の育成と支援	女性が農業農村の担い手として、その持てる能力を十分に発揮できる活動条件を整備し、方針決定の場への参画や、その地位向上を図る。	市内の女性農業士 4名	評価 B 新たな認定者はなかった。	—	県水戸地域農業改良普及センターとの連携により、新たな認定者の確保に向けて、制度の周知に努める。	引き続き、制度の周知を努め、平成27年度以降も実施していく。	農政課
172	労働時間の短縮についての啓発	農業・農村男女平等参画事業農村生活研究グループ活動との連携、そして認定農業者になるための経営改善計画の作成等において、労働時間短縮に向けての意識啓発を進める。	経営改善計画書において、年間労働時間の目標を2000時間に設定している。また、各種の会合等の機会をとらえて、労働時間短縮に向けての意識啓発を進めた。	評価 B 気候・季節性などに影響される、農業という特殊性もあり、永い視野に立って農業者の意識改革に努める必要がある。	—	昨年度同様、労働時間短縮に向けての意識啓発を進める。	引き続き、労働時間短縮に向けての意識啓発を進める。	農政課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	リーフレット配布等による啓発	平成26年度と同様の取組みを行う。	商工課
173	後継者育成事業への男女平等参画	農業後継者クラブ活動などを通じて、女性が参加しやすいテーマを設定し、異業種交流事業・各種研修会等の充実を図るとともに、情報交換等を行う。	くろばね朝市に参加し、消費者とコミュニケーションを深め、消費者の地場農産物の嗜好を喚起した。	評価 A 参加者の農業への理解、異業種交流を深めた。	160 160	くろばね朝市等に参加し、消費者とコミュニケーションを深め、消費者の地場農産物の嗜好を喚起する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	農政課
174	多様な担い手の確保と啓発	関係機関の協力と支援のもと、女性の農業担い手の育成・確保を図る。	なし	評価 B	—	新規就農者の確保・支援のための活動等に併せて、女性の農業担い手の確保に努める。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	農政課
175	関係機関の役員への女性登用啓発	農業委員会委員、農協役員及び農林水産関係審議会委員等への女性の登用の促進を図る。	3名 (内訳) ・市農業振興地域整備促進協議会委員 1名 ・JA水戸理事 2名 ・JA水戸監事 0名	評価 B	—	今後とも、男女平等社会の一層の推進に向けて、機会あるごとに女性の登用を促進する。	引き続き、女性の登用を促進する。	農政課

基本目標 IV 職場における男女平等参画  
 主要課題 3 仕事と家庭の両立支援  
 主要施策 1 仕事と家庭の両立支援の啓発

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
176	仕事と家庭の両立をテーマにした学習会の開催	ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを開催する。	・男女平等参画専門講座 「自分らしく・あなたらしく 魅力ある人と元気なまちづくり」 期日：12月7日 参加人数：25名	評価 B 立教大学大学院の萩原なつ子先生を講師として、受講者参加型の形式で、わかりやすい解説により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発が図られた。	70  70	引き続き、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
177	男女がいいき働くモデル事業所の紹介	男女平等参画推進のために積極的な取組みをしている事業所に対して男女平等参画社会づくり功労賞を贈り、推進月間に開催するヒューマンライフシンポジウムにおいて表彰する。 また、受賞について情報誌「びよんど」等で紹介する。	(株)フジテックを表彰した。 同社は、男女を問わず、出産・育児・介護休暇の取得を奨励し、従業員のワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している。 ヒューマンライフシンポジウム2013において表彰式を行い、情報誌「びよんど」及び広報みとに紹介の記事を掲載した。	評価 B 表彰制度については、平成18年度から個人の部、団体の部と同時に設置し、本年度で9年目を迎えた。今後とも男女平等参画推進に貢献した事業所に対し表彰を行っていく。	(22)  (35)	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。 また、情報誌「びよんど」及びにおいて受賞者の紹介を行う。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
178	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の実施	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、特に事業者や勤労者を対象とした事業を充実させるとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護等のための社会的な基盤づくりを推進するため、関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施する。	・事業所の取組状況調査 隔年で実施するため、平成26年度に調査実施予定 ・男女平等参画専門講座 「自分らしく・あなたらしく 魅力ある人と元気なまちづくり」 期日：12月7日 参加人数：25名	評価 B 調査結果については、これからの啓発事業の企画運営の基礎資料として活用する。	(70)  (70)	事業所調査の分析等を参考に、関係各課への働きかけや啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画に基づき、関係機関等との連携を図りながら啓発活動を行う。		評価 B	—  —	既存の事業の充実を図るとともにワーク・ライフ・バランスの趣旨の実現に向け、様々な機会を捉え積極的な啓発活動を展開していく。	事業内容を精査しながら引き続き実施していく。	子ども課
179	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、育児・介護休業法に基づき育児休業又は介護休業について、就業規則で定めている企業を評価点に加点する。(平成21年度から実施)	平成25・26年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち育児・介護休業について就業規則で定めている企業数：76社  (平成25年度中の追加登録業者のうち育児・企業休業について就業規則で定めている企業数：0社)	評価 B 例年どおりの事業であるため。	—  —	引き続き登録申請業者への評価加点を行う。	国、県の状況等を見ながら、優遇措置を検討する。	契約課